茨城県報　第１９５８号

平成20年３月10日

月　曜　日

目　　次

規　　則

（人 事 委 員 会）

ページ

◉職員の任用に関する規則の一部を改正する規則……1

告　　示

◉介護機関の変更等（福祉指導課）……2

◉救急告示病院の認定（医療対策課）……3

◉指定居宅サービス事業者の指定（長寿福祉課）……4

◉指定居宅介護支援事業者の指定（長寿福祉課）……4

◉指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）……5

◉大規模小売店舗の新設の届出（中小企業課）……6

◉換地計画の決定（農地整備課）……7

◉道路の区域の変更（３件）（道路維持課）……7

◉道路の供用の開始（２件）（道路維持課）……9

◉軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（県税事務所）……9

（人 事 委 員 会）

◉職員の任用に関する細則の一部改正……10

公　　告

◉研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について（つくば地域振興課）……12

◉争議行為の予告通知の公表（労働政策課）……14

◉都市計画の案の縦覧（４件）（都市計画課）……14

◉開発行為の工事完了（７件）（建築指導課）……17

規　　則

（人 事 委 員 会）

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成20年３月10日

茨城県人事委員会委員長　江　橋　湖 三 郎

茨城県人事委員会規則第３号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和41年茨城県人事委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

職員の任用に関する規則第35条第３項中「前２項」を「前３項」に改め，同項を第４項とし，第２項の次に次の１項を加える。

３　前２項に定めるもののほか，任命権者は，条件付採用期間中の職員について，正式採用になるためには能力の実証が十分でないと認める場合においては，人事委員会の承認を得て，その条件付採用の期間を延長することができる。

付　則

この規則は，平成20年４月１日から施行する。

告　　示

茨城県告示第286号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項の規定に基づき，次のとおり届出があったので，同法第55条の２の規定により告示する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

申請（開設）者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等年月日	区分
社会福祉法人河内厚生会	介護サービスひだまり指定福祉用具貸与事業所	牛久市南３－７－８	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	（名称の変更）指定福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与事業所あじさい苑 （所在地の変更）稲敷郡河内町生板8907	0871900411	平成20年１月１日	変更
社会福祉法人ユーアイ村	通所介護事業所　ユーアイの家	水戸市吉沼町1839－１	通所介護 介護予防通所介護	（開設者の住所変更）水戸市吉沼町1839－１	0870102431	平成18年10月１日	変更
アイリレー株式会社	指定通所介護事業所あいリレー石岡デイサービスセンター	石岡市旭台３－16－23	通所介護 介護予防通所介護	（開設者の住所変更）石岡市東光台２－８－３	0870500501	平成19年12月５日	変更
アイリレー株式会社	指定訪問介護事業所あいリレー介護ステーション石岡	石岡市旭台３－16－23	訪問介護 介護予防訪問介護	（開設者の住所変更）石岡市東光台２－８－３	0870500345	平成19年12月５日	変更
アイリレー株式会社	指定居宅介護支援事業所あいリレー介護ステーション石岡	石岡市旭台３－16－23	居宅介護支援事業	（開設者の住所変更）石岡市東光台２－８－３	0870500436	平成19年12月５日	変更

申請（開設）者の名称	指定時の事業所の名称	指定時の事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等年月日	区分
アイリレー株式会社	指定福祉用具貸与事業所あいリレー介護ステーション石岡	石岡市旭台３－16－23	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	（開設者の住所変更）石岡市東光台２－８－３	0870400360	平成19年12月５日	変更
アイリレー株式会社	小規模多機能型居宅介護事業所あいリレー・ケアホーム石岡	石岡市旭台３－16－23	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	（開設者の住所変更）石岡市東光台２－８－３	0890500036	平成19年12月５日	変更
セントケア千葉株式会社	セントケア訪問看護ステーション水戸東	水戸市元吉田1745－67グリーンエイジコムロ103号	訪問看護 介護予防訪問看護	（開設者の住所変更）千葉県千葉市中央区新町１－17	0860190172	平成20年２月１日	変更
株式会社ツクイ	ツクイ古河	古河市北町６－16	通所介護 居宅介護支援事業 介護予防通所介護	－	0870400355	平成20年１月31日	廃止
株式会社ファミリーライフ・つくば	居宅介護支援事業所桑林	土浦市荒川沖東３－17－28	居宅介護支援事業	－	0870301421	平成19年11月30日	廃止
株式会社ファミリーライフ・つくば	ヘルパーステーション桑林	土浦市荒川沖東３－17－28	訪問介護	－	0870301413	平成19年11月30日	廃止
株式会社ファミリーライフ・つくば	デイサービス水戸桑林	水戸市見川町2537－２	通所介護，介護予防通所介護	－	0870102829	平成19年11月30日	廃止
株式会社ファミリーライフ・つくば	デイサービス江戸崎桑林	稲敷市江戸崎甲4864－３	通所介護，介護予防通所介護	－	0872900055	平成19年11月30日	廃止
株式会社ファミリーライフ・つくば	デイサービス桑林	土浦市荒川沖東３－17－28	通所介護	－	0870301405	平成19年11月30日	廃止
白美産業株式会社	ハクビ水戸居宅介護支援事業所	水戸市元吉田町779－２	居宅介護支援事業	－	0870101029	平成19年11月30日	廃止
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター多賀	日立市東多賀町２－９－９	訪問介護 介護予防訪問介護	－	0870200706	平成19年10月１日	休止
有限会社ぽえむケア	介護ステーション　ぽえむ	石岡市石岡2123－６	訪問介護 介護予防訪問介護	－	0870500592	平成20年１月15日	休止
青木医院	青木医院	龍ヶ崎市大徳町1298－３	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	－	0810810473	平成19年12月31日	辞退

茨城県告示第287号

次の病院は，救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第１条第１項の救急病院である。

なお，当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は，平成23年３月６日である。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

名　称	所　在　地
平間病院	下妻市江2051番地

茨城県告示第288号

介護保険法（昭和９年法律第123号）第41条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第78条の規定により告示する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0870103181	有限会社　関東メディア	柴崎　敏雄	茨城県水戸市袴塚３－３－43	デイサービス百寿庵	茨城県水戸市中丸町2052－９	平成20年１月21日	通所介護
0871700563	有限会社　メディカルアシスト	戸﨑　徹	茨城県稲敷郡阿見町岡崎２－15－45	藤代デイサービス	茨城県取手市宮和田298	平成20年１月11日	通所介護
0871700589	有限会社　メディカルアシスト	戸﨑　徹	茨城県稲敷郡阿見町岡崎２－15－45	藤代訪問介護サービス	茨城県取手市宮和田298	平成20年１月11日	訪問介護
0872001672	株式会社　さくら薬局	西松　正豊	茨城県つくば市大角豆1741－２	株式会社さくら薬局　福祉用具センター	茨城県つくば市大角豆1741－２	平成20年１月1日	特定福祉用具販売
0872001672	株式会社　さくら薬局	西松　正豊	茨城県つくば市大角豆1741－２	株式会社さくら薬局　福祉用具センター	茨城県つくば市大角豆1741－２	平成20年１月１日	福祉用具貸与
0872001698	株式会社　リバティー	坂寄　敦子	茨城県つくば市大角豆2012－715	訪問介護のリバティー	茨城県つくば市大角豆2012－715	平成20年１月４日	訪問介護
0872001706	財団法人　筑波麓仁会	藤澤　順一	茨城県つくば市上横場2573－１	財団法人筑波麓仁会　筑波学園病院訪問リハビリテーション	茨城県つくば市上横場2573－１	平成20年１月１日	訪問リハビリテーション
0872001714	医療法人社団　双峰会	大久保　主税	茨城県つくば市大曽根3722－８	医療法人社団　双峰会　大久保歯科医院	茨城県つくば市大曽根3722－８	平成20年１月15日	居宅療養管理指導
0872400403	株式会社　守谷福祉協会	梅木　伸治	茨城県守谷市大柏1007－24	株式会社　守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏1007－24	平成20年１月７日	特定福祉用具販売
0872400403	株式会社　守谷福祉協会	梅木　伸治	茨城県守谷市大柏1007－24	株式会社　守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏1007－24	平成20年１月７日	福祉用具貸与
0872700364	株式会社　レオパレス21	北川　芳輝	東京都中野区本町２－54－11	あずみ苑　下館	茨城県筑西市岡芹2130	平成20年１月１日	短期入所生活介護
0872700364	株式会社　レオパレス21	北川　芳輝	東京都中野区本町２－54－11	あずみ苑　下館	茨城県筑西市岡芹2130	平成20年１月１日	通所介護

茨城県告示第289号

介護保険法（昭和９年法律第123号）第46条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第85条の規定により告示する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0870103165	有限会社エーデル・ケア	古谷　勇	茨城県水戸市元吉田町1113－41	ケアプランセンター　アクエリアス	茨城県水戸市文京２－２－25	平成20年１月７日	居宅介護支援
0870301595	社会福祉法人　道寿会	下村　みち	茨城県土浦市右籾644－１	居宅介護支援事業所　なごみ	茨城県土浦市右籾644－１	平成20年１月１日	居宅介護支援
0871700571	有限会社　メディカルアシスト	戸﨑　徹	茨城県稲敷郡阿見町岡崎２－15－45	藤代ケアプランセンター	茨城県取手市宮和田298	平成20年１月11日	居宅介護支援
0873101448	医療法人　緑生会	橋本　明	千葉県我孫子市我孫子４－３－25	桜の郷祐寿苑居宅介護支援事業所	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷231－６	平成20年１月10日	居宅介護支援
0875200248	医療法人社団　三位会	人見　憲一	茨城県神栖市芝崎332	中部居宅介護支援事業所	茨城県神栖市芝崎332	平成20年１月17日	居宅介護支援

茨城県告示第290号

介護保険法（昭和９年法律第123号）第53条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第115条の９の規定により告示する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0870103181	有限会社　関東メディア	柴崎　敏雄	茨城県水戸市袴塚３－３－43	デイサービス　百寿庵	茨城県水戸市中丸町2052－９	平成20年１月21日	介護予防通所介護
0871700563	有限会社　メディカルアシスト	戸﨑　徹	茨城県稲敷郡阿見町岡崎２－15－45	藤代デイサービス	茨城県取手市宮和田298	平成20年１月11日	介護予防通所介護
0871700589	有限会社　メディカルアシスト	戸﨑　徹	茨城県稲敷郡阿見町岡崎２－15－45	藤代訪問介護サービス	茨城県取手市宮和田298	平成20年１月11日	介護予防訪問介護
0872001672	株式会社　さくら薬局	西松　正豊	茨城県つくば市大角豆1741－２	株式会社さくら薬局　福祉用具センター	茨城県つくば市大角豆1741－２	平成20年１月１日	介護予防福祉用具貸与
0872001672	株式会社　さくら薬局	西松　正豊	茨城県つくば市大角豆1741－２	株式会社さくら薬局　福祉用具センター	茨城県つくば市大角豆1741－２	平成20年１月１日	特定介護予防福祉用具販売
0872001706	財団法人　筑波麓仁会	藤澤　順一	茨城県つくば市上横場2573－１	財団法人筑波麓仁会　筑波学園病院訪問リハビリテーション	茨城県つくば市上横場2573－１	平成20年１月１日	介護予防訪問リハビリテーション
0872001714	医療法人社団　双峰会	大久保　主税	茨城県つくば市大曽根3722－８	医療法人社団　双峰会　大久保歯科医院	茨城県つくば市大曽根3722－８	平成20年１月15日	介護予防居宅療養管理指導
0872400403	株式会社　守谷福祉協会	梅木　伸治	茨城県守谷市大柏1007－24	株式会社　守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏1007－24	平成20年１月７日	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0872400403	株式会社　守谷福祉協会	梅木　伸治	茨城県守谷市大柏1007－24	株式会社　守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏1007－24	平成20年１月７日	特定介護予防福祉用具販売
0872700364	株式会社　レオパレス21	北川　芳輝	東京都中野区本町２－54－11	あずみ苑　下館	茨城県筑西市岡芹2130	平成20年１月１日	介護予防短期入所生活介護
0872700364	株式会社　レオパレス21	北川　芳輝	東京都中野区本町２－54－11	あずみ苑　下館	茨城県筑西市岡芹2130	平成20年１月１日	介護予防通所介護

茨城県告示第291号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について，同条第３項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は，本日から４月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　名称及び代表者氏名

株式会社しまむら

代表取締役　野　中　正　人

⑵　住所

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番４号

２　届出事項の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッションセンターしまむら田彦店

ひたちなか市大字田彦1210－17

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者氏名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番４号	野　中　正　人

⑶　大規模小売店舗の新設をする日

平成20年10月15日

⑷　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,171㎡

⑸　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア　駐車場の収容台数　　57台

イ　駐輪場の収容台数　　20台

ウ　荷さばき施設の面積　81㎡

エ　廃棄物等の保管施設の容量　33㎥

⑹　大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（開店時刻）　午前10時

（閉店時刻）　午後８時

イ　来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前９時30分～午後８時30分

ウ　駐車場の自動車の出入口の数

３箇所

エ　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

３　届出年月日

平成20年２月14日

茨城県告示第292号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第１項の規定により県営土地改良事業女堰地区（全換地区）に係る換地計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この計画については，同条第４項で準用する同法第87条第６項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　縦覧に供する書類

換地計画書の写し

２　縦覧期間

平成20年３月11日から

平成20年４月８日まで

３　縦覧の場所

つくば市役所大穂庁舎

茨城県告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成20年３月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　大賀牛堀線

３　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
潮来市大字島須字馬ノ峰878番１地先から 潮来市大字島須字馬ノ峰829番１地先まで	旧　（A）	メートル 最大　9.0 最小　5.5	メートル 393	
	新　（A）	最大　9.0 最小　5.5	393	バイパス新設
	新　（B）	最大　29.0 最小　11.0	351	

茨城県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成20年３月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　県道

2　路　線　名　荒井行方線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
鹿嶋市大字荒井306番１地先から 鹿嶋市大字荒井518番６地先まで	旧	メートル 最大　14.2 最小　5.0	メートル 990	
	新	最大　35.8 最小　12.4	990	現道拡幅
鹿嶋市大字荒井518番18地先から 鹿嶋市大字荒井518番19地先まで	旧	メートル 最大　8.4 最小　8.4	メートル 9	
	新	最大　12.6 最小　12.6	9	現道拡幅

茨城県告示第295号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成20年３月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　一般国道

2　路　線　名　124号

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員	延　長	摘　要
鹿嶋市大字宮中字角内附4772番５地先から 鹿嶋市大字清水字藤下1164番１地先まで	旧　（A）	メートル 最大　27.8 最小　8.2	メートル 2,656	
	新　（A）	最大　27.8 最小　8.2	2,656	バイパス新設
	新　（B）	最大　150.0 最小　26.5	2,283	
鹿嶋市大字清水字藤下1164番１地先から 鹿嶋市大字清水字峰山1051番４地先まで	旧	メートル 最大　10.0 最小　9.2	メートル 292	
	新	最大　137.0 最小　9.8	292	現道拡幅

茨城県告示第296号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき，道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は，平成20年３月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　路　線　名　　県道　阿波山徳蔵線

2　供用開始の区間　　東茨城郡城里町大字小勝字押寄木2370番１地先から
東茨城都城里町大字小勝字押寄木2354番地先まで

3　供用開始の期日　　平成20年３月13日

茨城県告示第297号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき，道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は，平成20年３月10日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　路　線　名　　県道　里見南中郷停車場線

2　供用開始の区間　　北茨城市中郷町粟野字橋ノ下1692番地先から
北茨城市中郷町小野矢指字小太郎161番６地先まで

3　供用開始の期日　　平成20年３月13日

茨城県告示第298号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の６の４第３項の規定により，次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しを行ったので，茨城県県税条例施行規則（昭和34年茨城県規則第107号）第33条の３の規定により告示する。

平成20年３月10日

茨城県筑西県税事務所長　　菅　家　正　美

県　名	特約業者の氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	特約業者の指定の取消し年月日
茨　城	株式会社　倉又石油	茨城県坂東市沓掛4339番地	平成20年１月１日

（人 事 委 員 会）

茨城県人事委員会告示第３号

職員の任用に関する細則（昭和41年10月24日茨城県人事委員会告示第１号）の一部を次のように改正する。

平成20年３月10日

茨城県人事委員会委員長　　江　橋　湖 三 郎

第９条の次に次の１条を加える。

（条件付採用期間延長承認申請書）

第９条の２　任命権者は，規則第35条第３項の規定に基づき，条件付採用の期間の延長承認申請を行おうとするときは，条件付採用期間延長承認申請書（第９号の２様式）を人事委員会に提出しなければならない。

第９号様式の次に次の１様式を加える。

第９号の２様式

文　書　番　号
年　　月　　日

人事委員会委員長　　殿

(任命権者)　　印

条件付採用期間延長承認申請書

職員の任用に関する規則第35条第３項の規定により，下記のとおり条件付採用期間の延長を行いたいので承認願います。

記

氏　　名	所属課所	補職名	採用年月日
			年　月　日
延長期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで		
延長を必要とする 具 体 的 理 由			

(注) 条件付採用期間中の職員の勤務実績がわかる書類，又は医師の診断書の写しその他人事委員会が必要と認めるものを添付すること。

付　則

この告示は，平成20年４月１日から施行する。

公　　告

◉研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の別表に記載する者に対する仮換地指定通知は，送付すべき場所を確知することができないので，同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えてその内容を別表及び別図のとおり公告する。

平成20年３月10日

研究学園都市計画事業
島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業
施　行　者　　茨　城　県
施行者代表　　茨城県知事　　橋　　本　　昌

［別表］

通知書を受けるべき者の住所・氏名	従前の宅地						仮換地			
	市町村	大字	字	地番	地目	登記簿地積（基準地積）	街区番号	画地番号	地　積	位　置
東京都練馬区石神井台４丁目10番46号 西村　義人	つくば市	谷田部	陣場	2362-35	山林	m² 22（22　03）	E49	15	m² 7	別図のとおり
	つくば市	谷田部	陣場	2362-4	山林	165（165　30）	E49	16	107	
	仮換地の指定の効力発生の日						平成20年４月６日			
	仮換地について使用又は収益を開始することができる日						別に定めて通知します。			

備考　１　この処分について不服があるときは，この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に審査請求をすることができます（審査請求の記載事項は，行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）。

２　この処分について不服があるときは，この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に茨城県を被告として，処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては，当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に茨城県を被告として，処分の取消しの訴えを提起することができます。

〔別図〕

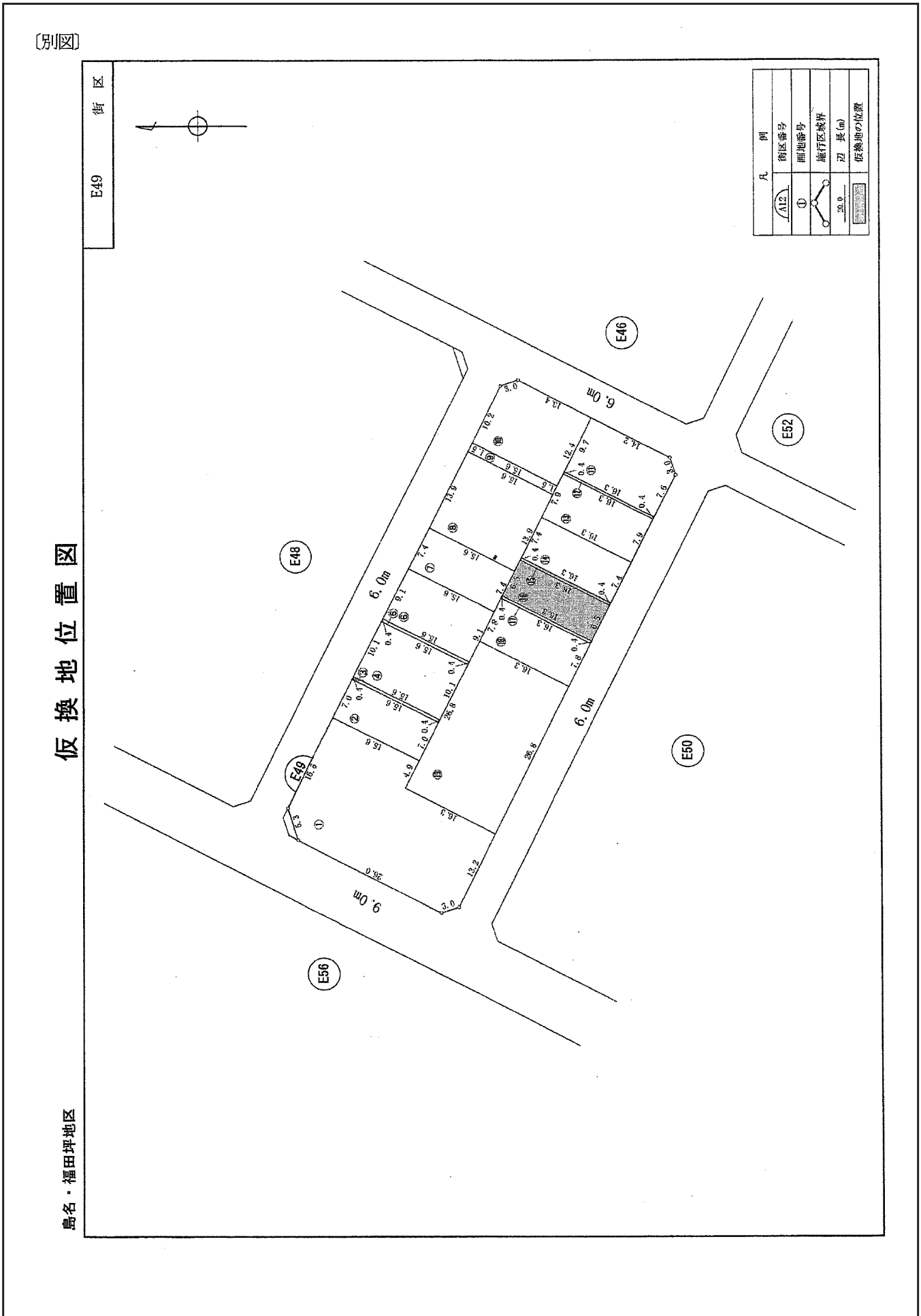
仮換地位置図
島名・福田押地区
E49
街区
凡例
街区番号
画地番号
施行区域界
辺長(m)
仮換地の位置
E46
E48
E49
E50
E52
E56
6.0m
6.0m
6.0m
9.0m

◉争議行為の予告通知の公表

茨城県医療労働組合連合会　小室　和久　執行委員長から，平成20年２月29日，労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条の規定に基づき，次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　事　　件

賃金引き上げ及び労働条件改善等に関する事項

２　日　　時

平成20年３月13日（木）午前零時以降，要求書解決に至る間

３　争議行為の施設

１）城南病院　水戸市城南３－15－17
２）城南病院付属クリニック　水戸市城南３－15－８
３）訪問看護ステーション虹　水戸市白梅３－15－24
４）水戸共立診療所　水戸市平須町1819
５）デイサービスセンターひらす　水戸市平須町1819
６）ひらす居宅介護支援事業所　水戸市平須町1819
７）あおぞら診療所　取手市新町６－６－19
８）ナーシングホームかたくり　水戸市河和田町4516－１
９）ケアハウスみと　水戸市酒門町4231－２
10）鹿島病院　鹿嶋市平井1129－２
11）回春荘病院　日立市大みか町６－17－１

４　争議行為の概要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を，単独もしくは併用して実施する。ただし，ストライキに入った場合，保安要員については協定に基づき除く。

５　争議をおこなう組織

１）茨城民主医療機関労働組合　執行委員長　小　池　悦　子
２）かたくり労働組合　執行委員長　塚　本　大　介
３）鹿島病院職員組合　執行委員長　笹　沼　貴美子
４）回春荘病院労働組合　執行委員長　菊　池　裕　二

◉都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第18条第１項の規定により，つくばみらい都市計画道路を変更したいので，同法第21条第２項の規定において準用する同法第17条第１項の規定により，次のとおり公告し，当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお，当該都市計画の案について，縦覧期間満了の日までに，茨城県に意見書を提出することができる。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　都市計画の種類

道路（３・２・１号小張・南太田線　ほか17路線）

２　都市計画を変更する土地の区域

ア　３・３・９号筒戸・細代線

削除する部分

常総市水海道川又町字古瀬，字古谷敷，字本田裏の各一部

水海道高野町字立羽，字目下の各一部

水海道山田町字古瀬，字山田，字八間堀，字八間西，字八間の各一部

水海道渕頭町字八間堀，字石宮，字渕頭の各一部

新井木町字堤外，字江畑，字六軒の各一部

相野谷町字角井裏，字赤堀，字長張，字四谷東の各一部

中山町字根田，字江向，字岡田，字丁張の各一部

中妻町字中堀西，字寺堤上，字十家の各一部

沖新田町字前耕地の一部

三坂町字十三区，字十二区，字十一区，字十区，字八区，字七区，字六区，字一区の各一部

三坂新田町字向田，字前田の各一部

イ　３・５・10号細代線

削除する部分

常総市水海道高野町字根田，字金山，字正西，字高野北の各一部

水海道天満町字峯下，字亀岡の各一部

水海道亀岡町字亀岡の一部

水海道栄町字亀岡，字亀岡東の各一部

水海道宝町字経塚，字石宮の各一部

水海道渕頭町字石宮，字渕頭，字久老地の各一部

水海道諏訪町字渕頭，字八幡東，字八幡下東の各一部

水海道橋本町字八幡東，字新堀南，字新堀北の各一部

水海道森下町字森下大道東，字森下中道東，字森下の各一部

中妻町字天王前，字重平前，字天王門，字天王脇，字海道西，字中道南，字下宿，字上宿，字後宿，字後宿大道西，字下砂場，字熊野浦，字大道西，字大道東，字堤外，字霊仙寺裏，字砂場，字押出前，字飛定地，字沖新田道北，字押出後，字大道添，字北浦の各一部

３　都市計画の案の縦覧場所

⑴　茨城県土木部都市局都市計画課

⑵　つくばみらい市都市建設部都市計画課

４　縦覧期間

平成20年３月10日から平成20年３月24日まで

◉都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第18条第１項の規定により，つくばみらい都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を変更したいので，同法第21条第２項の規定において準用する同法第17条第１項の規定により，次のとおり公告し，当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお，当該都市計画の案について，縦覧期間満了の日までに，茨城県に意見書を提出することができる。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　都市計画の種類

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

２　都市計画を変更する土地の区域

つくばみらい市の全域

３　都市計画の案の縦覧場所

⑴　茨城県土木部都市局都市計画課

⑵　つくばみらい市都市建設部都市計画課

４　縦覧期間

平成20年３月10日から平成20年３月24日まで

◉都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第18条第１項の規定により，水海道都市計画道路を変更したいので，同法第21条第２項の規定において準用する同法第17条第１項の規定により，次のとおり公告し，当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお，当該都市計画の案について，縦覧期間満了の日までに，茨城県に意見書を提出することができる。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　都市計画の種類

道路（３・３・１号　川又・三坂線　ほか４路線）

２　都市計画を変更する土地の区域

ア　３・３・１号川又・三坂線

削除する部分

つくばみらい市筒戸字諏訪

絹の台１丁目，２丁目の各一部

小絹字西下宿，字下宿，字上宿，字東上宿，字東中宿，字溜台，字芦戸，字高掛，字茶畑，字向原の各一部

細代字島西山前，字下坂下り口西，字下坂下り口東，字長丁，字長町，字谷向，字立畑堤外，字五枚畑，字船戸前の各一部

イ　３・５・６号高野・美妻橋線

削除する部分

つくばみらい市細代字五枚畑，字丸池，字金山，字金山下，字上谷原堀北，字谷向，字瀬川堤北，字長丁，字神明東，字長町，字下坂下り口東の各一部

３　都市計画の案の縦覧場所

⑴　茨城県土木部都市局都市計画課

⑵　常総市都市建設部都市整備課

４　縦覧期間

平成20年３月10日から平成20年３月24日まで

◉都市計画の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第18条第１項の規定により，水海

道都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針を変更したいので，同法第21条第２項の規定において準用する同法第17条第１項の規定により，次のとおり公告し，当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお，当該都市計画の案について，縦覧期間満了の日までに，茨城県に意見書を提出することができる。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　都市計画の種類

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

２　都市計画を変更する土地の区域

常総市の一部（旧水海道市）

３　都市計画の案の縦覧場所

⑴　茨城県土木部都市局都市計画課

⑵　常総市都市建設部都市整備課

４　縦覧期間

平成20年３月10日から平成20年３月24日まで

◉開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第３項の規定により公告する。

平成20年３月10日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北茨城市中郷町日棚字宝壺1230番４の一部，2126番の一部

２　事業主の住所及び氏名

水戸市笠原町978番25

財団法人茨城県開発公社

理事長　石　川　哲　夫

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小美玉市中野谷字辰ノ口442番１，字西原501番６，同番101，同番297

２　事業主の住所及び氏名

石岡市若松二丁目12番10号

青葉産業

代表　輪　座　利　之

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市乙子字針山333番１

２　事業主の住所及び氏名

守谷市ひがし野１丁目20番１　クレストパレスＡ101

榎　本　雅　秀

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

古河市仁連字北原1375番３（全体区域：1375番３，1379番13）

2　事業主の住所及び氏名

古河市仁連1379番地13

宮　本　和　人

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市みむら字西ノ後１番５，３番６，４番２

2　事業主の住所及び氏名

東京都千代田区二番町８番地８

株式会社　セブン－イレブン・ジャパン

代表取締役　山　口　俊　郎

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷市駒塚字代920番１，913番８

2　事業主の住所及び氏名

稲敷市駒塚972番地

岡　野　寧　彦，岡　野　亜希子

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

結城郡八千代町大字平塚字梶山4019番４

2　事業主の住所及び氏名

古河市片田469番地10

落　合　正　勝，落　合　一　美

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行／休日の場合は繰下発行）（定価送料とも１月 金　３，０６０円）

発　行　茨　城　県

購読申込先　〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県総務部総務課

電話番号　029（301）１１１１（代）